

審査結果(鴨池公園野球場、広場、テニスコート)

選定基準・選定の視点	配点	株式会社ビルメン鹿児島・株式会社桂造園・株式会社久保技建共同企業体
選定結果		選定
1 鴨池公園野球場、広場、テニスコートの設置目的を達成することができるものであること。	(120)	(112)
(1) 業務指針と事業計画書等との整合性はとれているか	20	19
(2) 管理運営に対する企画力・意欲・姿勢はどうか	20	18
(3) 要望・苦情等への対応策は十分か	10	10
(4) 環境に配慮した取組の状況はどうか	10	9
(5) 法定の障害者雇用の状況はどうか	10	10
(6) 社会貢献への取組状況はどうか	10	9
(7) 市の主催する事業等へ適切な対応ができるか	10	9
(8) その他応募者の独自の提案があるか	30	28
2 市民の平等利用を確保することができるものであること。	(30)	(30)
(1) 市民の平等利用の確保策(差別的な取扱いの禁止など)	10	10
(2) 市民との情報の共有という観点からの情報公開の対応は十分か	10	10
(3) 施設運営に関するモニタリング	10	10
3 鴨池公園野球場、広場、テニスコートの効用を最大限に発揮するとともに、管理に係る経費の縮減が図られるものであること。	(200)	(185)
(1) 市民サービスの向上策は十分か	30	27
(2) 市民サービスの低下を招かない経費縮減策(提案額)	120	111
(3) 類似施設等での業務実績はあるか	10	10
(4) 施設の広報計画が適切に行われるか	10	9
(5) 施設の利用促進などに関する企画力・意欲・姿勢はどうか	20	19
(6) スポーツキャンプ等に対する対応はどうか	10	9
4 鴨池公園野球場、広場、テニスコートの管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有しており、又は確保できる見込みがあること。	(130)	(123)
(1) 職員の配置計画・研修計画は適切か	20	18
(2) 法人等の財務状況は良好か	20	15
(3) 個人情報の保護対策は十分か	20	20
(4) 安全管理の対策は十分か	20	20
(5) 緊急時の対応策は適切か	20	20
(6) 業務委託の状況はどうか	30	30
合 計	480	450